

【フラット35】子育て支援型・地域活性化型が利用できる地方公共団体等は、フラット35サイト（www.flat35.com）でご確認いただけます！

地方公共団体と機構が連携

四国4県版

【フラット35】子育て支援型・地域活性化型

子育て支援や地域活性化のために地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、住宅取得に対する地方公共団体による補助金交付等とセットで【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。

STEP 1

フラット35サイトより【フラット35】子育て支援型・地域活性化型のバナーをクリック！
または右の二次元バーコードを読み取り！



STEP 2

連携する地方公共団体をクリック！



STEP 3

確認したい地方公共団体名をクリック！

都道府県	地方公共団体名 (補助金交付先が「子育て支援型・地域活性化型」の場合)	地方公共団体の事業名	備考
北海道	夕張市	夕張市新築住宅取得費補助金	
	夕張市	夕張市中古住宅取得費補助金	
	札幌市	札幌市住宅取得費補助事業	
	札幌市	まちなか住みかえる家（住宅取得又は購入）補助金	
	旭川市	旭川市子育て住宅取得費補助事業	
青森県	弘前市	弘前市子育て・空き家対策推進補助金	
	弘前市	弘前市子育て・空き家対策推進補助金	



STEP 4

選択した地方公共団体でのご利用要件や利用申請書式等の詳細が確認できます。

※地方公共団体において、予算枠に達する等により「利用申請書」の受付が締め切られた場合、【フラット35】子育て支援型・地域活性化型は、ご利用いただけません。
※地方公共団体の予算枠につきましては、地方公共団体にお問い合わせください。

徳島県			
◎吉野川市			
地方公共団体の事業名 (吉野川市HPへリンク)	地方公共団体のお問合せ先	【フラット35】子育て支援型 【フラット35】地域活性化型	補助金のご案内
吉野川市来て観て住んで事業	総務部企画財政課 0883-22-2221	(1)同居型	申請書式 PDF [2ページ：358KB]
		(2)近居型	申請書式 PDF [2ページ：358KB]

地方公共団体において、予算金額に達する等により「利用申請書」の受付が締め切られた場合、【フラット35】子育て支援型・地域活性化型は、ご利用いただけません。
地方公共団体の予算枠につきましては、地方公共団体にお問い合わせください。
なお、【フラット35】子育て支援型・地域活性化型の制度概要は、こちらのページをご覧ください。

金利引下げ期間	金利引下げ幅
当初 5 年間	【フラット35】の借入金利から 年▲0.25%

【フラット35】Sと併用できます！（併せて当初5年間 **年▲0.5%**）
※【フラット35】S（金利Aプラン）なら、さらに6年目から10年目まで年▲0.25%
(注) 注意事項については中面をご覧ください。



住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency
〈フラット35サイト〉
www.flat35.com

お客様コールセンター
ハロー フラット35
0120-0860-35 (通話無料)
営業時間：9:00～17:00 (祝日、年末年始を除き、土日も営業しています。)
ご利用いただけない場合（国際電話など）は、次の番号へおかけください。
048-615-0420 (通話料金がかかります。)

住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency

連携する地方公共団体一覧 (平成30年6月1日現在)

凡例 新築・中古：◎、新築：○、中古：●

地方公共団体	地方公共団体の補助事業等名	利用できるプラン					お問い合わせ先
		子育て支援型			地域活性化型		
		若年子育て	同居	近居	UJターン	IP外移	
徳島県							
吉野川市	吉野川市来て観て住んで事業		◎	◎	◎		総務部 企画財政課 0883-22-2221
佐那河内村	佐那河内村定住支援住宅新築等補助金	◎			◎		総務企画課 088-679-2113
香川県							
東かがわ市	東かがわ市若者住宅取得補助事業	●			◎		総務部 地域創生課 0879-26-1276
まんのう町	まんのう町若者住宅取得補助事業				◎		企画観光課 0877-73-0106
愛媛県							
松山市	松山市移住者住宅改修支援事業				●		都市整備部 住宅課 089-948-6349
今治市	今治市移住促進事業				◎		企画財政部 地域振興局 地域振興課 0898-36-1514
	今治市移住者住宅改修支援事業				●		
宇和島市	宇和島市移住者住宅改修支援事業				●		総務部 企画情報課 地方創生係 0895-49-7105
八幡浜市	八幡浜市移住者住宅改修支援事業				●		企画財政部 政策推進課 0894-22-3111(代)
新居浜市	新居浜市民三世代同居等支援事業		◎	◎			企画部 総合政策課 0897-65-1210
	新居浜市移住者住宅改修支援事業				●		
西条市	西条市移住者住宅改修支援事業				●		企画情報部 地域振興課 0897-52-1476
大洲市	新築住宅取得費補助金 (大洲市移住・定住促進補助金)				○		総合政策部 地域活力課 0893-57-9989
	空き家取得費補助金 (大洲市移住・定住促進補助金)	●			●		
	空き家改修費補助金 (大洲市移住・定住促進補助金)	●			●		
伊予市	伊予市移住者住宅改修支援事業				●		未来づくり戦略室 089-982-1111
四国中央市	四国中央市移住者住宅改修支援事業				●		総務部 企画課 地方創生推進室 0896-28-6005
西予市	西予市移住者住宅改修支援事業				●		総務企画部 まちづくり推進課 0894-62-6403
東温市	東温市空き家活用定住支援事業				●		総務部 企画政策課 地域振興係 089-964-4473
	とうおん移住定住促進事業				○		

地方公共団体	地方公共団体の補助事業等名	利用できるプラン					お問い合わせ先
		子育て支援型			地域活性化型		
		若年子育て	同居	近居	UJターン	IP外移	
愛媛県							
上島町	上島町空き家活用事業	●					岩城総合支所 農林水産課 0897-75-2500
	新築住宅建設支援事業				○		
	上島町移住者住宅改修支援事業				●		
久万高原町	久万高原町移住者住宅改修支援事業				●		ふるさと創生課 移住促進班 0892-21-1111
砥部町	砥部町移住者住宅改修支援事業				●		地域振興課 089-962-7288
内子町	内子町移住者住宅改修支援事業				●		総務課 政策調整班 0893-44-6151
伊方町	伊方町移住者住宅改修支援事業				●		総合政策課 まちづくり戦略室 0894-38-2659
松野町	松野町定住促進条例 (定住住宅建築奨励金)	○			○		ふるさと創生課 0895-42-1116
	松野町移住者住宅改修支援事業				●		
鬼北町	鬼北町移住者住宅改修支援事業				●		企画振興課 0895-45-1115 (内線2212)
愛南町	愛南町移住者住宅改修支援事業				●		企画財政課 0895-72-7317
高知県							
中土佐町	中土佐町移住者及び子育て世帯住宅改修費等補助事業	●			●		企画課 0889-52-2365
	中土佐町新婚・子育て世帯住宅取得支援事業	●					
津野町	津野町若者定住促進住宅取得奨励金	○					企画調整課 0889-55-2311

<注意事項> ●【フラット35】子育て支援型・地域活性化型および【フラット35】Sは、平成31年3月31日までの申込受付分に適用となります(予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイト(www.flat35.com)でお知らせします。)。●地方公共団体の補助金交付等が終了した場合、【フラット35】子育て支援型・地域活性化型の受付を終了します。詳細は各地方公共団体にお問い合わせください。●【フラット35】子育て支援型・地域活性化型の利用に当たっては、地方公共団体の実施する補助金交付等の対象であることを証明する「【フラット35】子育て支援型・地域活性化型利用対象証明書」の交付を受けることが必要です。●【フラット35】Sの利用に当たっては、取得対象住宅が省エネルギー性、耐震性、バリアフリー性または耐久性・変容性の基準のうち、いずれか1つ以上の基準に適合する必要があります。●このほか、【フラット35】子育て支援型・地域活性化型および【フラット35】Sの利用に当たっては、住宅の耐久性等の【フラット35】の技術基準やその他融資の基準を満たす必要があります。各基準の詳細は、フラット35サイト(www.flat35.com)をご覧ください。●【フラット35】子育て支援型・地域活性化型および【フラット35】Sは、借換融資には利用できません。